

令和7年3月27日

埼玉県議会事務局
事務局長 堀井 徹 様

2月27日の斉藤邦明議長の「計測ミス」発言に関する申し入れ書

無所属県民会議 代表 井上 航
日本共産党埼玉県議会議員団 団長 城下のり子

2月26日に行われた自民党議員団の田村琢実団長の代表質問について、斉藤邦明議長は27日の本会議で「時間の計測に誤りがあった」として謝罪した。

しかし、その後の調査によると、議会事務局の時間計測そのものには誤りはなく、自民党議員団が27日に議会運営委員会に対して「質問は時間内に行われていた」として答弁をするよう求めたが、その申入れ自体が議会事務局の計測とは異なる計測結果をもとに行なわれており、いわば、事実誤認に基づくものであった。

そもそも、質問者に渡される「代表質問に関する連絡事項（参考資料）」においても「発言の開始とともに、持ち時間のカウントダウンが始まる」、「発言時間を超えた場合は、議長により、直ちに質疑・質問を終結させられることとなっている」旨は明記されており、これに基づけば、冒頭の挨拶も含めて時間計測することは明白である。

代表質問や一般質問における計測の在り方について、今後、議会運営委員長のもと、より良い方策を検討・実施していくことに協力は惜しまないが、議長が事実誤認による申し入れを受けて謝罪を行なったことは、極めて異例であり、遺憾である。

議会事務局は、議長の采配を補佐し、公平公正な議会運営をサポートする立場である。そのため、今回の事案の重大さを鑑み、一層の適切な対応を講ずることを求める。